

小鹿野町 議会だより

第83号

令和8年5月1日発行

発行/小鹿野町議会
編集/議会だより編集委員会

小鹿野町議会
HPはこちら→



未来へつなぐ、

大きな一歩!



Contents

- 3月議会定例会 (3/3~6)
 - 議案審議の内容 2~6
 - 令和8年度各会計予算審議など
 - 議会改革特別委員会を設置 7
 - 議会視察報告など
 - 議会審議結果 8
 - 町長提出議案35件、議員提出議案1件を全て原案可決
 - 一般質問 (7名) 9~12

子ども議会

令和8年3月10日、小鹿野町役場議場において「令和7年度 小鹿野町子ども議会」が開催されました。

小鹿野中学校の3年生が議員となり、日頃から感じている町への思いや提案を、町長・教育長に向けて堂々と質問しました。



気になるお金の使い道… 議員それぞれの視点で質疑を 行いました！



まずは予算の概要をCHECK！

【令和8年度 小鹿野町 予算の概要】

会計区分	予算額	前年度比
一般会計	76億6,800万円	9.9% 減
特別会計等	53億2,039万円	0.2% 減
全会計合計	129億8,839万円	6.0% 減

【暮らしを支える主な重点事業】

子育て・教育の負担軽減

子育て支援金の支給

第1子から一律10万円を出産時に支給。

教育費の負担軽減

令和9年度入学者向けの入学準備品購入費や、中学校の修学旅行費用の一部を補助。

給食・保育料の無償化

公立・民間問わず保育料の完全無償化と、小中学校・公立保育施設の給食費を完全無償化。

定住促進・住環境の整備

新たな住宅地の造成

旧長若中学校の校庭の一部を造成し、子育て・若者世帯向けの住宅地として整備。

大型遊具の設置

下小鹿野運動場西側に、町内初となる大型複合コンビネーション遊具と健康遊具を設置。

【稼げる町&若者・女性に選ばれる町へ！】

今回の予算は、町のお金の使い方をゼロから見直し、人口を減らさないための工夫や、暮らしやすい環境づくりを最優先に考えられています。

予算の詳細は広報おかの4月号をCHECK！→



観光・産業・町有施設の充実

両神清滝ヒュッテの建設

両神山の登山者向けコミュニティスペースと自然環境保全の研究室を併設した新たな拠点を建設。

森林活用イベントへの補助

森林散策や木工体験などを行う団体へ向けた補助金制度を創設。

鳥獣被害・クマ対策の強化

新規狩猟免許取得や防護柵購入費補助、クマの個体分析調査や対策物品の購入。

公共施設の快適化

小鹿野文化センターのトイレ（地下1階・3階）洋式化および大会議室の改修。

スポーツ施設の整備

総合運動公園テニスコートフェンス改修と照明のLED化、飯田・三田川運動場の安全対策・修繕。

町民一人ひとりの暮らしを支える76億6千8百万円

町民一人あたりに換算すると…78万9,864円(令和8年4月1日現在の人口)になります！

主な質疑

※ () 内は各事業費の総額

Q 乗合タクシー運行事業について、昨年度より大幅に事業費が増えた理由は。	→	A 倉尾地区で行う乗合タクシー実証実験後の、本格運行の委託料として896万2000円を上乗せして計上しております(2,035万円)。
Q シティプロモーション推進事業について、具体的な内訳は。	→	A イベント参加の旅費や、昨年度構築したブランドサイトの展開等サポートの委託料が主なものになります(795万9千円)。
Q 物価高騰対応重点支援事業の内、大口水道利用者への支援について、制度内容の変更等はあるか。	→	A 今までは4,000㎡以上につき、1㎡あたり15円の補助をしておりましたが、基準を引き下げ、1,000㎡以上使用されている方に支援が出来るように補助をしていきたいと思っております(300万円)。

【討 論】



9番 出浦 正夫

反対討論

本町の優れた子育て・教育支援は評価しますが、本予算案には見過ごせない問題があります。

第一に、一般会計からの繰入廃止による国保税の大幅な負担増。第二に、敬老事業の予算の大幅縮小。第三に、多額の負担をしながら県内最高の料金水準にある水道事業。第四に、住民の合意が得られていない長若中学校跡地の宅地整備事業。さらに農林業への予算配分不足です。住民の納得と合意なき事業推進は禍根を残すと考え、本予算案には反対いたします。



2番 栗原 勇雄

賛成討論

予算は、住民のためのものであり、否決してしまうとすべてが執行できなくなってしまいます。反対討論をした議員の意に沿わない箇所があるという思いは十分に伝わりましたので、賛成していただきますようお願いいたします。



10番 岩田 和幸

反対討論

評価できる事業もある一方、町民の意思が反映されていない事業が含まれており賛成できません。

具体的には、地域住民の合意がない長若中学校跡地の宅地分譲事業、対象を絞るべきではない敬老事業、広域化により多額の負担と非効率を生んでいる水道事業の問題等がありますので、本予算案に反対します。



7番 笠原 義行

賛成討論

不安定な経済情勢で町民生活が厳しい中、本予算は観光や移住定住、医療・福祉、DX推進など幅広い分野に配慮されたバランスの良い編成と評価します。厳しい財政状況下での編成にご尽力いただいた皆様に敬意を表します。

一方で、全体的にやや消極的な印象も否めません。今後は既存事業を見直し、政策効果の高い分野へ重点投資する「ワイズスペンディング(賢い支出)」の推進を求めます。特に将来を担う子育て世代への投資を最重要課題とし、希望ある町づくりに向けた積極的な施策展開を期待し、賛成いたします。



1番 黒沢 武

賛成討論

令和8年度予算は前年度より減額され、財政規律に配慮した編成を評価します。子育て、福祉、教育など、町民生活を支える各施策が着実に盛り込まれています。

一方で、旧長若中学校グラウンドの住宅用地造成事業については、さらなる需要の見込みや採算性の精査、町民への丁寧な説明が不可欠です。これら慎重な対応を求めることを前提として、本予算に賛成します。



9番 皆本 富男

賛成討論

本予算案には多くの新規・継続事業が含まれており、町民がその執行を待ち望んでいます。反対意見もあり、不十分な点もあるかもしれませんが、予算が成立しなければ住民生活に支障をきたしかねません。

生活の安定と向上を図ることは、議会・行政にとっての責務であり、当たり前前の使命です。今後、執行部と一丸となって円滑な運営に努めることを前提に、本予算の可決を強く求めます。

審議結果

賛成：9 反対：2

可決

他6会計は全会一致で原案可決されました。

議案審議一覧は8pをCHECK!

議案 小鹿野町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例

概要 町議会議員に支給される「期末手当」の支給割合を引き上げるための条例改正です。これは、国の人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて行われるものです。
①は令和7年12月1日にさかのぼって適用（不足分を追加支給）されます。
②は令和8年4月1日から施行され、6月と12月の期末手当のバランスを均等にするための改正です。

支給割合の計算率			議員報酬(月額)		※埼玉県内平均(23町村)
①令和7年12月分		②令和8年度以降	議長	副議長	議員
現行	改正	改正	247,000円	193,000円	298,739円
100分の230	100分の235	100分の232.5	175,000円	219,478円	

審議結果 賛成：10 反対：1 **可決**

11番 岩田 和幸 **反対討論**

ここ数年、長引く物価高騰が町民生活を圧迫しています。さらに直近の中東情勢の悪化により、記録的な円安や原油価格の高騰が進んでおり、今後の生活はますます苦しくなることが予想されます。
町民が経済的に苦境に立たされているこの時期に、本案に賛成することは到底できません。

※埼玉県町村議会議長会資料より引用
(令和7年4月1日現在)

議案 小鹿野町町長及び副町長の給与等に関する条例及び小鹿野町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

概要 町長、副町長、教育長に支給される「期末手当」の支給割合を引き上げるための条例改正です。これは議会の議員報酬と同様に、国の人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて行われるものです。
①は令和7年12月1日にさかのぼって適用（不足分を追加支給）されます。
②は6月と12月の期末手当のバランスを均等にするための改正です。

支給割合の計算率			特別職給料(月額)		※埼玉県内平均(23町村)
①令和7年12月分		②令和8年度以降	町長	副町長	教育長
現行	改正	改正	650,000円	565,000円	520,000円
100分の230	100分の235	100分の232.5	707,424円	606,087円	568,565円

審議結果 賛成：10 反対：1 **可決**

11番 岩田 和幸 **反対討論**

ここ数年、一般家庭の収入が上がらない一方で物価の高騰が続き、町民生活は大変厳しい状況にあります。さらに昨今の中東情勢の悪化により、記録的な円安と原油高が進行しています。
輸入に依存する我が国において、今後の町民生活はさらに圧迫されることが予想されるため、本案には賛成できません。

議案 小鹿野町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

概要 国の人事院勧告および埼玉県人事委員会勧告に準じて、小鹿野町で働く一般職職員の給与や手当を引き上げるための条例改正です。物価高騰などの社会情勢を反映し、公務員の給与水準を民間企業と均衡させることを目的としています。

給料月額の引き上げ(ベースアップ)
若年層を中心として、全体的に職員の給料表(基本給)の金額を引き上げます。
期末・勤勉手当の引き上げ
年間の手当支給割合(支給月数)を引き上げます(4.6か月→4.65か月)。
各種手当の金額の引き上げ
通勤手当：マイカー通勤等の距離に応じた支給単価を、月額200円～最大1,100円引き上げ
宿日直手当：1回あたり4,400円から4,700円などへ引き上げ
(300円～1,500円の増額)

一般職職員初任給(月額)	
大卒	232,000円
高卒	200,300円



11番 岩田 和幸 **反対討論**

物価高と収入の伸び悩みが続くなか、中東情勢の悪化に伴う急激な円安や原油高により、町民生活は今後さらに厳しさを増す見通しです。
また、町民からは「公務員の給与が良すぎる」との厳しい声も寄せられています。給与引き上げの心情は理解しますが、町民の代弁者として、町民が苦境にある今、本案には賛成できません。

12番 加藤 喜一 **賛成討論**

先に町長や議員等の給与改定が可決されたなかで、本案に反対する理由はありません。
現在、政府が賃上げを推進し、民間企業でも初任給が大幅に上昇する時代となっています。このような社会情勢や物価高騰に対応するためには、町職員の給与引き上げは最低限必要不可欠です。これからの社会を見据えた妥当な改定として賛成いたします。

9番 皆本 富男 **賛成討論**

先ほど町長をはじめとする特別職の給与改定が可決されました。その一方で、一般職員の給与改定が行われないとすれば、それは大きな矛盾と言わざるを得ません。
町民へのより良い行政サービスを提供するためには、職員の意欲向上が何より重要です。本来であればさらなる引き上げがあっても良いと考えますが、今回の改定幅はやむを得ないものと理解し、本案に賛成します。

審議結果 賛成：10 反対：1 **可決**

議案Pick up

議案	小鹿野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
概要	国の法律（子ども・子育て支援法など）が改正されたことに伴い、小鹿野町の国民健康保険税の算定方法を変更するための条例改正です。令和8年4月1日から、全国一律で始まる「子ども・子育て支援金制度」の費用を負担するため、国民健康保険税に新たな項目が追加されます。
施行日	令和8年4月1日

審議結果

賛成：8 反対：3

可決

10番 出浦 正夫

反対討論

子育て支援は重要ですが、その財源は国が責任をもって確保すべきです。本改正は「子ども・子育て支援金」を国保税に上乗せして徴収するものですが、医療と無関係な費用を上乗せすることは保険料の目的外流用にあたり不適切です。

この手法を認めれば、今後は別の理由で次々と目的外の負担が上乗せされる道を開きかねず、町民への負担増が懸念されるため反対します。

議案	小鹿野町社会体育施設条例等の一部を改正する条例
概要	町内の体育館やグラウンド、学校体育施設において、新たに「スポーツ施設予約システム」を導入することに伴い、利用時間や料金体系などを見直します。あわせて、施設の統廃合により「両神運動場」を条例から削除します。
施行日	令和8年4月1日（新しい利用料等の適用は、予約システムの稼働に合わせた令和8年8月1日からとなります。）

■ 改正のポイント

① 料金体系の見直しと「町外料金」の明確化

町民の利用：町民（利用者の過半数が町内在住・在勤）が利用する場合の料金は、これまでより利用しやすい金額（一部値下げ・据え置き）になります。
（例：長若体育館 午前1, 600円→1, 500円など）

町外の利用：町民の利用を優先するため、統一して「町民料金の5倍」に設定されます。

② 利用ルールの整理

これまで「町内在住・在勤者」等に限定されていた利用ルールを廃止し、誰でも広くシステムから予約できるようになります。また、時間表記等も分かりやすく統一されます。

③ 「両神運動場（旧両神中学校校庭）」の廃止

社会体育施設の一覧から「小鹿野町両神運動場」を削除します。

■ いつから変わるの？

新しい使用料は、予約システムの稼働にあわせた令和8年8月1日から適用となります。



両神運動場(旧両神中学校校庭)

審議結果

賛成：9 反対：2

可決

10番 出浦 正夫

反対討論

反対する理由は簡単です。旧両神中学校校庭すなわち、小鹿野町両神運動場をこの条例から削除するということが反対をいたしますので、本改正案に反対をいたします。

議案	工事請負変更契約の締結について（工期の延長）
概要	当初の予定期間内に工事を完了させることが困難となったため、工期を延長する契約の変更を行う議案です。
工事名	小鹿野町消防団第1支団第7分団詰所新築工事（再1）
施行箇所	秩父郡小鹿野町小鹿野地内
工期	変更前：令和7年9月12日から令和8年3月31日 変更後：令和7年9月12日から令和8年6月30日
請負業者	落合建設株式会社 代表取締役 落合 孝行



完成間近の第1支団第7分団詰所

11番 岩田 和幸

反対討論

今回の工事遅延は、施工業者の責任というより、発注者である町の工程監理に問題があったと考えます。

初期の基礎工事で遅れが生じた際、その後の工程で挽回するための適切な指示や調整を、町としてどこまで行ったのか疑問が残ります。町の工程監理体制の甘さを指摘し、本案には反対いたします。

12番 加藤 喜一

賛成討論

私自身の長年の建設業の経験からも、昨今の深刻な技術者不足や資材の納入遅延は、業者の努力だけでカバーできる限界を超えています。

秩父地域でも人材確保は極めて困難であり、町の事業規模で遠方から職人を集めることには無理があります。今回の工期遅延は、こうした避けられない建設業界の厳しい実情や社会情勢を考慮すればやむを得ないものと理解し、賛成いたします。

9番 皆本 富男

賛成討論

現在の現場状況や、執行部からの職人不足・資材調達の遅れに関する説明を踏まえると、当初の工期内の完成は到底困難であると認識しています。

しかしながら、今この工事を途中で投げ出すわけにはいきません。町には今後、より念入りの調査や計画の策定、そして徹底した工程監理を強く求めます。今回は様々な事情を考慮し、消防団施設の早期完成を最優先すべきと判断し、本案に賛成いたします。

審議結果

賛成：10 反対：1

可決

議案	小鹿野町副町長の選任について
概要	現在の小鹿野町副町長である持田孝史（もちだ たかし）氏の任期が令和8年3月31日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を副町長として選任（再任）することについて、町長から議会へ同意を求める議案です。
任期	令和8年4月1日から令和12年3月31日

11番 岩田 和幸

反対討論

反対理由は大きく2つあります。

第一に、町民から「なぜ町内の人材を登用しないのか」との声が寄せられている点です。

観光振興など特定の分野で卓越した専門家を外部から招くのであれば理解できますが、農業分野で優秀な方であっても、それが直ちに副町長としての適性につながるとは限りません。

第二に、これまでの議会対応において、質問に対する的確な答弁が得られず、議会を軽視している姿勢が強く見受けられる点です。

町外からの登用に対する町民の疑問と、議会軽視ともとれる姿勢を重く受け止め、本選任案には同意できません。

5番 今井 敏夫

賛成討論

町の方向性を決定するのはあくまで町長であり、その補佐役として、持田副町長はこの4年間、町長の意向を尊重し立派に職務を全うされてきたと評価します。

また、職員からの信頼も厚く、副町長に対する不満の声は私の耳には届いておりません。他町からの着任でしたが、この1期目で小鹿野町の行政課題にも深く精通されました。

これまでの実績を踏まえ、向こう4年間も引き続き森町長をしっかりと補佐し、町政発展に尽力いただけるものと期待し、本選任案に同意いたします。

9番 皆本 富男

賛成討論

先ほど町長から、持田副町長の過去4年間の実績について報告がありました。

町長は副町長を大変頼りにしており、両者の間には強固な信頼関係が築かれています。このような関係性は一朝一夕に構築できるものではなく、今まさに町政を推進する万全の体制が整ったと高く評価しています。

これからの4年間も、引き続き町長の良き相談役として、また行政執行の責任ある立場として町政発展に尽力されることを強く期待し、本案に同意いたします。

12番 加藤 喜一

賛成討論

この4年間、議員として持田副町長と接するなかで、小鹿野町の行政に対する真摯な姿勢、そして我々議会に対する誠実な対応を高く評価しています。

何より重要なのは、町長が副町長に全幅の信頼を寄せている点です。トップ同士の強固な信頼関係こそが、本町のさらなる発展に直結すると確信しています。

今後4年間も、町長の片腕・両腕として町政の推進に大いに手腕を発揮されることを期待し、本案に同意いたします。

審議結果

賛成：10

反対：1

同意

議会全員協議会

11月26日

出席者 議員12名

町からの報告事項

- ・令和8年度小鹿野町一般会計当初予算の概要について
- ・物価高騰対応重点支援事業（水道料金減免負担金）について
- ・小鹿野町立地適正化計画について

- ・長若住宅用地整備事業について
- ・国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- ・町組織の機構改革及び分掌事務の再編について
- ・下小鹿野運動場内の遊具リニューアルについて

その他

- ・小鹿野町空き公共施設利活用事業（旧両神中学校校庭）の進捗状況について
- ・損害賠償請求事件に関する経過報告について
- ・小鹿野町ライミングパーク神怡館利用料の改定について
- ・子ども議会について
- ・海外交流事業について

- ・ふるさと納税寄付事業者の撤退について
- ・分取林における間伐材の販売代金配分について
- ・小鹿野町消防団第1支団第7分団詰所新築工事について
- ・体育施設のオンライン予約について
- ・子育て支援センターの移転について
- ・学童保育料減免の拡充について

議題

- ・申し合わせ事項について
- ・行政視察研修について
- ・議会改革特別委員会設置について

- ・一般質問通告時間の取り扱いについて
- ・慶弔規程の見直しについて

特集

「議会改革特別委員会」がスタート！

令和8年3月定例議会において、全会一致により「議会改革特別委員会」を設置しました。この委員会が一体どのようなものなのか、そして今後どのようなことに取り組んでいくのかをご紹介します！

委員長 笠原 義行 副委員長 加藤 喜一 委員 出浦 正夫 湯本 弘子 栗原 勇雄

■ なぜ必要なの？

人口減少や高齢化、デジタル化など、社会の大きな変化に対応するためこれまでのやり方を見直し、独自の議会改革を進めます。

■ 何をするの？

以下を柱に調査・検討を行い、実行可能な改革案を作り上げます。

①開かれた議会づくり

町政のチェック機能や皆さんの声を聴き伝える（広聴広報）の役割を強化します。

②ルールの見直し

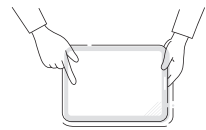
議会運営の課題を整理し、具体的な改革案を取りまとめます。

③デジタル化の推進

ICT技術で質と効率を高め、コスト削減と「わかりやすさ」を両立させます。

④その他調査研究

議会議員のなり手不足解消など、その他議会改革に必要な調査・研究を進めます。



議会改革の第一歩として、先進的議会を視察しました！

日程	令和8年3月18日（水）
視察地	神奈川県足柄上郡開成町
出席議員	11名（欠席：岩田和幸議員）

※開成町議会とは…

開成町は、神奈川県西部に位置するコンパクトながら活気ある町です。

開成町議会では、様々な議会改革を行い、全国で初の5年連続で「全国町村議会表彰」を受賞されました。

視察を終えて

今回学んだ「住民参加を促す工夫」や「わかりやすい情報発信」の姿勢は、私たちにとっても大いに参考になるものでした。

開成町のように、皆様にとってより「身近で、参加したくなる議会」を目指して、私たちも今後の活動に全力で取り組んでまいります。



開成町役場議場にて



議会改革について説明を受ける様子

予算・条例等の審議結果

(○は賛成、●は反対した議員)

議案名	議員名							高橋謙治	皆本富男	出浦正夫	岩田和幸	加藤喜一
	黒沢武	栗原勇雄	猪野茂	湯本弘子	今井敏夫	高橋耕也	笠原義行					
専決処分の承認を求めることについて (令和7年度小鹿野町一般会計補正予算(第6号))	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
小鹿野町乗合タクシー運行条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
小鹿野町住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
小鹿野町地域特産品生産センター条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
小鹿野町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	●	○
小鹿野町町長及び副町長の給与等に関する条例及び小鹿野町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	●	○
小鹿野町町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
小鹿野町課設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
小鹿野町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	●	○
小鹿野町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
小鹿野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
小鹿野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○		○	●	●	○
小鹿野町子育て支援センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
小鹿野町クライミングパーク神怡館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
小鹿野町社会体育施設条例等の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○		○	●	○	○
令和7年度小鹿野町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
令和7年度小鹿野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
令和7年度小鹿野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
令和7年度小鹿野町介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
令和7年度国民健康保険町立小鹿野中央病院事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
令和7年度小鹿野町営国民宿舎事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
令和8年度小鹿野町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○		○	●	●	○
令和8年度小鹿野町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
令和8年度小鹿野町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
令和8年度小鹿野町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
令和8年度小鹿野町浄化槽設置管理事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
令和8年度国民健康保険町立小鹿野中央病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
令和8年度小鹿野町営国民宿舎事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
小鹿野町過疎地域持続的発展計画について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
ちちぶ定住自立圏形成協定書の変更について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について (小鹿野町小鹿野デイサービスセンター)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について (小鹿野町倉尾ふるさと館)	○	○	○	○	除 ^注 斥	○	○		○	○	○	○
工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
工事請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	●	○
小鹿野町副町長の選任について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	●	○
議会改革特別委員会設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○

※高橋謙治議員は議長のため採決に加わっていません(可否同数の場合は議長裁決となります)

注 今井敏夫議員は西秩父商工会会長で関連する議案のため除斥となりました。

※ 条例の内容については町ホームページ「小鹿野町例規集」でご確認いただけます。

町政に対する一般質問

一般質問一覧（質問順）

栗原 勇雄 ①人口減少に負けない、小さくても輝き続けるまちづくりについて「人口減の先、秩父の最強へ。小鹿野町」	出浦 正夫 ①教育行政について ②道路行政について ③広徳寺から寄贈された土地建物の活用について ④医療行政について ⑤戦争遺跡保存について
岩田 和幸 ①職員の配置について ②観光について ③指定管理について ④町長の町政運営について	笠原 義行 ①部活動の地域移行について ②道の駅「両神温泉薬師の湯」について ③EVステーションについて ④小鹿野警察署について ⑤国旗の取り扱いについて
猪野 茂 ①小鹿野町における労働事情とその取り組みについて ②買物難民ともいわれる買物弱者への取り組みについて	○9～12ページに各議員から提出された一般質問の要約を記載します。（岩田議員から一般質問要約の提出はありませんでした。）
黒沢 武 ①旧長若中学校グラウンド宅地分譲計画について	
湯本 弘子 ①世代間交流広場の利活用について ②学校教育について	

町政に対する一般質問

議員各自で90分以内の一般質問の内容を要約しています。

3月定例会



人口減の先、秩父の最強へ 小鹿野町

栗原 勇雄 議員

質 小鹿野町の人口は、減り続けています。これまで行ってきた人口減少対策では成果がでにくいと考えます。これからのまちづくりとして、町の事業や組織の減少を図っていくことが有効であると考えます。町長のお考えを伺います。

答 私は、人口減少を必要以上に恐れることはないと考えています。地域の皆さんが自信を失うことを恐れています。事業や組織を縮小しても、単に削減するだけでなく、生活の質を維持向上させながら、社会情勢の変化にあわせ賢く縮むことで、人口減少に負けない、小

さくても輝きつづけるまちの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

質 事業の縮小にあたっては、町長が決断していただけということではないでしょうか。

答 必要のない事業については見直しや廃止を進めたいと考えています。

質 シティプロモーション事業の政策目標について伺います。

答 町の活性化には、町民の皆さんの活発な活動が重要な役割を担うと考えております。そのため、町民を中心とした「町民編集部」を組織し、小鹿野町取材することにより町の魅力を再認識でき

るよう体制を整備してまいります。

質 ログマークやブランドメッセージを作ると、それを使うことが目的になってしまう、うまくいかない例があると聞いていますが、その点については大丈夫でしょうか。

答 町民の力をお借りして、小鹿野町を発信していくことが肝であると考えおります。





持続可能な小鹿野町を 目指す

猪野 茂 議員

質 小鹿野町企業における労働者不足の現況の把握

と、その現状に対する取り組みについて伺います。

答 ハローワークによると多くの企業が求人募集をしても定数に満たない現状で、令和7年度西秩父商工会との共催により外国人労働者受入のセミナーを開催したところです。今後も関係機関・団体と共に、引き続き労働者不足に伴う人材確保につながる就労支援に努めてまいります。

について伺います。

質 当町の外国人労働者は、

技能実習生や特定技能外国人等で、79人です。猪野議員のまとめた資料によると町内企業の労働者不足が読み取れます。今後も町内企業へ人材マッチングや企業紹介等、Uターン促進と合わせ人材確保対策をしっかりとやっていきます。また、県営住宅への外国人労働者の居住活用に対しても、必要に応じて県と協議し検討してまいります。

質 移動スパー「とくし丸」の廃業に伴う、買物弱者への今後の取り組みについて伺います。

答 町内における「とくし丸」事業は、町内86か所で多くの方に利用されておりましたが、令和7年末に終了しました。高齢化が進む当町では買物弱

者への支援は喫緊の課題でもあり、令和8年度予算にも移動販売事業の補助金交付を予定しており、

者への支援は喫緊の課題でもあり、令和8年度予算にも移動販売事業の補助金交付を予定しており、

今後も安心して暮らせる地域づくりを行ってまいります。



旧長若中学校グラウンド の宅地分譲計画について

黒沢 武 議員

質 過去にも一般質問を行い、執行部より説明が示

されていますが、町の公共財産の恒久的な用途変更に関わる重要な事業であることから、改めて転売禁止や、居住義務年限などの契約条件の設定、購入者の優先順位や要件の制度化、住宅建築が行われない場合や分譲地が販売されない場合の対応、さらに10区画分譲による想定定住人口や事業総費用、一人当たりの人口確保コストなどについて伺います。

質 地域コミュニティ機能の確保について伺います。

目的とし計画を進めています。また契約条件や購入要件などについては、今後具体的に検討しながら制度設計を行い、地域住民の理解を得たうえで小鹿野町の人口減少対策につなげていきます。

質 グラウンドの一部を残し、地域行事や避難場所として活用できるように、管理体制や位置付けについて関係課と協議しながら検討していきます。

質 町長の見解と今後の進め方について伺います。

答 子育て世帯を対象に実施したアンケート結果などを踏まえ、定住促進を

質 住宅取得に関する奨励金制度の実績について伺います。

にも配慮しながら段階的に進めていきます。分譲完了までには一定期間を要すると見込み、小鹿野町の持続的な地域活性化につなげていきます。

答 若者の宅地確保を目的とし「売り主応援キャンペーン事業」は3年間限定制度で、令和6年度は3件合計75万円の補助を実施しました。令和7年度は問い合わせ2件も補助金支出はありません。令和8年度も引き続き事業の実施を予定しており、小鹿野町の定住促進支援としてまいります。





住民からの要望の
早期実現を！

湯本 弘子 議員

質 世代間交流広場の利用状況とトイレを含む施設管理について伺います。

答 利用人数や日数は把握しておりませんが、ゲートボール等の練習や遊具利用がされています。広場内のトイレなど、施設管理全般を福祉課で行い、遊具は、こども課職員による月1回程度の巡回と業者による安全点検を実施しています。

衛生的なトイレの設置ができないか伺います。

答 小鹿野町公衆トイレ適正配置維持管理計画に基づき、毎年優先順位をつけて改修等を行っております。

質 優勢順位はどのように決めているのか伺います。

答 年1回担当者会議を開催し、利用状況や付近の状況等を勘案して決めております。

質 水洗化は、早急に実施はできないかもしれませんが、洋式化は早急にできないか伺います。

答 高齢者の利用も多い状況ですので、関係者に希望等を伺いながら進めていきたいと考えております。

質 小鹿野中学校の校訓に「もつをつくる」とありますが、内容を伺います。また、国際交流はどの

ような交流を行っているのか伺います。

答 将来社会人として幸福に生きるための土台となる「人としての心構えや態度」を育てることを意味し、生徒の心の成長と

自己肯定感の向上につながっていると考えております。

国際交流については、オンライン授業や交換留学等を予定しています。



道路整備で
安全の確保を

出浦 正夫 議員

質 町内の各級道路の保守点検について伺います。

答 (1) 横断歩道帯等の路面標示が消えかかっている所がありますが点検・保守について伺います。

質 路面標示の管理につきましては、横断歩道や一時停止線等の交通規制に関わる標示は、公安委員会の所管となっております、警察署が管理を行っております。一方、区画線等の道路の維持や安全向上のための路面標示につきましては、道路管理者である町や県が管理、補修

を行っております。

質 町といたしましては、見づらくなっている路面標示について、今後小鹿野警察署や秩父県土整備事務所と連絡を取り合い、早急に対応できるように努めてまいります。

質 私は、一月中より町内全ての横断歩道を調査いたしました。146箇所での設置があります。中でも河原沢集会所前・尾ノ内沢入口前・坂本集会所前の横断歩道標示がほとんど消えています。対策をお願いいたします。

答 早急に調査を実施し、小鹿野警察署、公安委員会へ改善要請を行ってまいります。

質 (2) 次に支障木の調査・伐採整備について伺います。町道については町の努力で支障木伐採が進められていることは承知しております。県道37号線両神地内の美女ヶ平交差点から美女ヶ平橋の間、道路両側に樹木が生い茂り、倒木が心配される状況です。

現地を調査していただき、伐採、整備できるような働きかけを強めていただきたいと考えますがいかがでしょうか。

答 ご指摘の場所の危険性については町でも認識しているところです。管理者は秩父県土整備事務所ですので働きかけを強めてまいります。





次代へ歩む
新小鹿野町の創造

笠原 義行 議員

質 EVステーションについて
町ではEVステーションが各地で整備されていると思いますが、以下の3点を伺います。

(1) 設置にかかった町の会計からの支出および運用コストについて

(2) 利用状況について

答 (1) 事業者であるテラチャージ株式会社と「持続可能な地域づくりに関する協定書」の締結に基づき、国の補助金を活用することで、設置及び運用に係るすべての費用が無償で行われ、今後の運用費用につきましても町からの負担はありません。

(2) 利用状況については、今年度は小鹿野文化センター及び小鹿野観光交流館駐車場にそれぞれ2基4台分のEV充電設備の設置が完了し、1月22日から充電設備の稼働が開始されています。利用状

況については、2月20日までに小鹿野観光交流館において合計2回、7・4kWhの充電実績がありました。

(3) 今後の計画については、今回設置いたしました充電器の利用実績や、町民や観光客のニーズを慎重に見極めた上で設置については判断してまいりたいと考えております。

質 小鹿野警察署について
警察署統廃合の計画が発表されて今日まで、町民の皆様から不安の声が多く寄せられております。町の情報として計画の進捗状況について伺います。

答 町は秩父市と連携して統合計画の白紙撤回及び小鹿野警察署の存続を強く求める要望書、また、小鹿野町議会においては、「小鹿野警察署の存続を求める意見書」、小鹿野町区長協議会においては、

「小鹿野警察署の存続を求める署名活動」を実施し、4,783筆の署名を埼玉県へ提出いたしました。

その間、埼玉県警察においては、統合計画に係る住民説明会の開催、また、住民からの意見募集を実施し、その結果を踏まえて令和7年度中に警察内で検討をすると同っております。

町として、検討状況な

■ 議長交際費の公開 ■ 令和8年2月～3月

2月18日	小鹿野町老人クラブ連合会新年会	会費	5,000円
3月21日	小鹿野歌舞伎保存会総会懇親会	会費	5,000円
3月27日	ちちぶ定住自立圏関係者懇親会	会費	7,000円
計			17,000円
令和7年度 支出合計			164,000円

議会の傍聴をしませんか！

町の議会は、年4回の定例会（3月・6月・9月・12月）と、必要に応じて臨時会が開かれます。町政の動きを知るためにも、気軽に傍聴してください。

次回定例会は、6月上旬に小鹿野町役場議場で開催予定です。

※役場内町民ラウンジ、小鹿野文化センター、両神振興会館（旧両神庁舎）のテレビモニター中継もご利用ください。

議会会議録が閲覧できます！

小鹿野町議会ホームページで、平成21年以降の議会会議録が閲覧できます。ぜひ、ご利用ください。右のQRコードまたは「小鹿野町議会」で検索ください。

小鹿野町議会
HPをCHECK！



どを埼玉県警察に確認しましたが、現時点で発表できる内容のものはありません。

編集後記

風薫る爽やかな季節を迎えました。連休はいかがお過ごしでしょうか。

今号では、町の将来を形作る大切な「令和8年度当初予算」の審議を中心にお届けしました。活発な議論を通じ、皆様の生活を守る予算が成立いたしました。

また、今議会では新たに「議会改革特別委員会」を設置しました。社会の急速な変化に対応し、町民の皆様にとってより開かれ、身近で分かりやすい議会を目指して、決意も新たに改革の歩みを進めてまいります。

今年度も町議会への一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。また、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈りいたします。

高橋 謙治

▼議会だより編集委員会

- 委員長 笠原 義行
- 副委員長 栗原 勇雄
- 委員 高橋 謙治
- 委員 高橋 耕也
- 委員 湯本 弘子
- 委員 黒沢 武